

平成29年度 事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I 一般情勢と運営方針

平成29年度の我が国における経済社会の情勢は、連立政権発足4年後において、ようやく雇用・所得環境の改善が図られ、穏やかな回復基調が見られますが、依然として消費や設備投資には力強さを欠いた状態が続いています。

労働市場においては有効求人倍率・新規学卒者の内定率の上昇、また雇用についても正規労働者の増大はありますが、非正規労働者との割合並びに賃金についても格差是正は、いまだ十分に浸透していません。

一方では雇用形態の多様化が進行しており、介護・保育・建設等の業種分野では後継者及び若年者等の人材不足が進行しています。

そこで現在我が国においては、急激な少子高齢化に対して、世代間の均衡を得るために人口減少傾向に歯止めをかけること並びに家計・企業それぞれの将来への不安解消のために、政府等の雇用・社会保障政策として、一億総活躍社会の実現を提唱し「働き方改革」、「年金改革」、そして「地方創生」を表明していますが、仕事と暮らしの両立支援、長時間労働の抑制、女性の活躍等の諸施策は、社会保険労務士（以下「社労士」という。）にとって注視すべき課題であります。

またこのような情勢の中で、労働・社会保険諸法令、及び労務管理の専門家であり、国家資格者である我々社労士に対して、これら関係諸施策対応への期待は益々高まっています。

以上のことから、兵庫県社会保険労務士会（以下「本会」という。）は、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）はもとより、兵庫県社会保険労務士政治連盟（以下「県政連」という。）とも一層の連携を図り、国民・地域住民の負託にこたえられるよう、引き続き社会貢献活動等の事業活動の推進にも積極的に取り組み、事業開発・業域拡大に繋げて、社労士の地位向上に努めなければなりません。

さらに諸先輩が永年にわたり築き上げたものを継承しつつ、平成30年に迎える社会保険労務士制度創設50周年の記念事業に向けて、社労士の将来像を考察しながら、これまで取り組んできた諸事業の推進と会員による事業の周知及び一層の会員参加と協力による事業の発展を期すため、下記の事項を本年度の重点課題として取り組みます。

II 重点課題

- 1 事業開発・業域拡大事業及び社会貢献事業の推進
- 2 研修事業・広報活動の推進及び監察活動の強化
- 3 行政・関係機関・団体等との事業及び組織連携の推進

以上3つの重点課題を踏まえて、本年度は次の事業に取り組みます。

Ⅲ 事業の概要

1 社労士法に関する事業

(1) 社労士制度創設50周年に関する記念事業推進プロジェクトによる周知活動等

来年度に迎える社労士制度創設50周年記念事業に向け、記念事業推進プロジェクト等において事業計画案を策定し、連合会等関係機関の協力を得ながら実施諸事項の検討・準備を進めます。また、このため本会のホームページ等により、会員への周知と参加協力を呼びかけます。

(2) 改正社労士法に関する事業

全国社会保険労務士政治連盟及び県政連との連携によって、平成26年第187回臨時国会において実現した社労士法第8次改正の円滑な運用に資するため、今後の改正事項等について必要な情報収集と周知に努めるとともに、さらなる社労士制度の充実を図るため、これまでの社労士法で積み残しとなっている事案及び付帯決議への対応を図り、県政連活動にも協力してまいります。

(3) 社労士制度の健全な運営

会員及び非社労士の社労士法違反のおそれのある事案を収集して、態様別に類別し、支部担当者の協力を得ながら、定期的に情報の整理を行い、必要により個別事案にも対応して行きます。

2 社労士制度推進に関する事業

(1) 「社労士会労働紛争解決センター兵庫」の運営事業

本会の労働紛争解決センターに関する情報を、県内の労働行政・関係機関・事業主団体に対して、リーフレット・ホームページにより周知徹底を図るとともに、申立費用の無料制度の延長を図り、引き続き、総合労働相談所・地域総合労働相談所との業務窓口の連携に努めます。また総合労働相談やトラブル相談を本会ADRセンターのあっせんに繋げる等、他府県会ADRセンターの情報及び特定社労士に活用できる情報の収集並びに「法テラス」・「連合兵庫」・「経営者団体」等への情報提供等の窓口連携に努めます。

(2) 街角の年金相談センターの運営事業

連合会が日本年金機構から受託・開設して、本会が運営管理をしている「街角の年金相談センター」及び本会受託の年金事務所相談事業並びに人材養成のための実務研修事業等の窓口連携の周知に努めます。

(3) 本会が管理運営している各種相談事業

本会会館で実施している労働相談・年金相談のほか、各支部単位で実施している社労士による街頭無料相談会の効率的な運営を検討し、拡充を図ります。

また引き続き、年金相談事業にかかる会員登録者の把握と人材養成を目指して、相談員の確保と配置及び接遇・スキルアップの研修並びに年金事務所窓口における年金事務所職員との執務連携等、年金相談業務全般の運営体制の整備に努めます。

併せて相談員の把握・登録要件等の内容・方法の調整を図りながら、相談運営の円滑化に努めます。

(4) 中小企業労務管理支援事業

行政の行う中小企業等への支援に関する事業のうち、働く人の職場の中で、企業と働く人に対する医療・育児・介護・保育等の業種分野には、積極的に協力します。

また日本政策金融公庫との連携については、引き続き、中小企業起業者に対する創業支援に会員講師の派遣を行います。また神戸支店内に中小企業経営労務相談の出張窓口として設置運営している「公庫相談会」の県下全店への拡充を図り、人事労務に関する相談事業支援の推進をします。さらに窓口利用者に対する利便性と社労士広報の一環として、社労士業務の情報案内パンフレットの作成・備付及び登録会員名簿の閲覧・配付等の情報の提供をします。

3 事業開発に関する事業

(1) 業務領域拡大推進事業

社労士の業域拡大のため、社労士業務にかかる行政・連合会からの委託事業には、可能な限り参加し受託します。また本年度も兵庫労働局から、医療労務環境改善のための医療労務管理支援事業を継続受託・推進します。

(2) 能力保全・開発事業の推進

兵庫社労士協同組合（以下「協同組合」という。）との連携で、各種相談担当者に対する研修事業並びに連合会研修を活用したコンサルタント養成の伝達研修の推進を図ります。

(3) 就労支援事業の推進

県下指定の「がん診療連携拠点病院」等に設置されているがん患者の就労支援室等へ会員を相談員として派遣し、さらに希望する県下の病院に対応してまいります。

(4) 労務管理研修の実施

連合会、近畿地域協議会（以下「近畿地協」という。）等と連携して、中小企業における医療・介護・育児・保育等の事業分野の労務管理研修を会員のニーズに応じて実施します。

4 電子化に関する事業

(1) 電子申請の普及・促進

連合会の電子化委員会及び兵庫労働局等との連携に努めながら、電子申請業務の普及・促進を図ります。

(2) 電子申請ヘルプデスクに関する事業

「電子申請ヘルプデスク」において、電話相談を継続するとともに、予約によるパソコン持ち込みの個別相談及び実践研修を引き続き実施します。

(3) マイナンバー制度への対応

平成28年1月からのマイナンバー法の施行に伴い、行政・連合会・関係団体等の協力を得て、労働社

会保険分野の手続きにおける電子申請の利用向上及び会員事務所業務の適正化を図るための関連施行法令等に関する情報の収集並びに運用面においては、業務取扱事項についてのフォローアップ研修を積極的に実施します。さらに諸規則等の改正やセキュリティー保持のための事務局体制等の整備を図ります。

5 社労士としての社会貢献活動に関する事業

(1) 学校教育に関する事業

① 出張授業（中学・高校）

平成25年1月から実施した中学校・高等学校教育の現場において、県下公私立学校に広く呼びかけて、社会保障教育の授業による支援を行い、さらに特別支援学校及び関係父兄への講話実施の要請にも引き続き対応します。

② キャリアセミナー（短大を含む大学）

平成26年度から実施した県下大学等のキャリアセンターにおける就職活動支援セミナーの拡充、さらに社会保障教育講座の導入促進を図ります。

③ 大学の講座

平成26年度以来実施している関西学院大学法学部については、春学期は「労働法概論」、秋学期は「企業法務実践演習」を行い、また平成27年度に学術協定を締結した甲南大学法学部については、引き続き、後期に「選択演習」を実施します。

さらに、県下公立大学においても単位講座の実施を検討します。

④ 会員講師の登録・選定・確保等の運営

会員講師を安定確保するため、講師団講師登録の編成・運営方法の整備を図ります。

(2) 成年後見制度に関する事業

① 事業の運営活動

兵庫社労士成年後見センター運営部（以下「運営部」という。）は、本会社会貢献委員会のもと運営部会議を開催し、さらに運營業務の一部を担う県下3地区会において、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等関係機関・団体への窓口訪問により、本会の取り組みPR・ニーズ把握・調査・情報交換等の活動を行い、能力保全のため各種団体が実施する研修会等の情報提供の支援並びに受任活動の推進を図ります。

また街頭無料相談会に成年後見制度に精通した会員を配置し、周知活動に努めます。

② 兵庫社労士成年後見人養成活動

運営部による「社労士成年後見人養成講座」及び「同更新研修」を企画します。

③ 家庭裁判所への名簿の提出

講座修了者で希望する者及び更新研修修了者を成年後見人等候補者として名簿登載し、神戸家庭裁

判所へ提出します。

(3) 指定管理者制度における労働条件審査・労働診断事業の導入並びに社労士の委員会への登用

県政連と連携して社労士の職域拡大のために、引き続き、行政・民間事業主等への指定管理者制度における労働条件審査等の導入及び社労士の活用を自治体等に働きかけます。併せて、主要自治体の評価委員会・男女共同参画会議等の委員に社労士の登用を働きかけるとともに、国家資格者である社労士業務の専門性・利便性の周知に努めます。

6 資質向上に関する事業

(1) 各種研修事業

本会10支部を3ブロックに分けて、各支部の研修内容の情報共有による研修事項の調整と支部間の協力関係を支援するための支部研修担当者会議を実施します。

また引き続き、改正法令等研修・倫理研修・労働安全衛生管理研修・新規入会者研修・伝達研修等、会員社労士の資質向上に努めます。

(2) 各組織別研修事業への支援

引き続き、連合会・近畿地協主催の研修会及び県内各ブロック・支部研修会への積極的参加を呼びかけます。さらに会員による自主研究会の支援を実施します。

(3) 司法分野の能力保持

社労士法第8次改正の付帯決議を踏まえ、補佐人研修等司法分野の能力保全の研修並びに国家資格者である会員の品位と職業倫理を保持するための啓発研修を実施します。

7 広報に関する事業

(1) 会報「社労士ひょうご」の誌面等の充実

本会事業報告に関する会員情報の発信媒体となる会報誌「社労士ひょうご」の誌面・内容のさらなる充実と発行頻度・時期等、運用の見直しを図ります。

(2) ホームページ情報の充実・整備

外部広報としては、国民・地域住民への社労士業務及び社労士活用の周知並びに社会的認知度の向上を図ります。

また内部広報としては、会員への情報サービスの向上を目指して、ホームページの掲載内容の充実・情報発信の迅速性・情報更新並びに利用媒体とのリンク等媒体の効率性・利便性等の検討を加えながら、さらなる整備に努めます。

(3) 広報媒体の拡充

社労士の社会的認知度の向上と社労士業務の拡大を図るため、社労士業務の広報媒体の拡充を目指して、ラジオ・テレビ等CMの充実、新聞・自治体広報誌の活用、番組出演等、地域コミュニティーに呼

びかける外部広報媒体を活用した広報活動の検証をいたします。

さらに他士業関係団体の広報・会報・刊行物等による情報交換を図ります。

8 監察に関する事業

(1) 業務侵害に対する事業

業務侵害に対しては、行政等関係機関とも連携して広く会員の協力を得ながら、支部監察担当者会議を開催して情報収集に努めるとともに、収集した事案について必要な場合は、実地調査・照会等の確な監察活動に努めます。

(2) 行政窓口での指導

連合会、近畿地協、他府県会と共通した事案の問い合わせには、個人情報の取扱いに留意しながら情報提供をするとともに、行政窓口での指導についても協力を求める等、社労士の職域の保持に努めます。

(3) 不適切情報発信への注意喚起及び啓発・個別対応

連合会及び関係行政機関とも連携し、インターネット等による不適切情報の発信が、社労士の信用失墜行為に繋がらないよう啓発に努めます。また社労士以外の業務侵害行為を含めて、社労士法上に抵触すると判断されるものにも必要により個別に対応いたします。

9 行政機関・連合会等関係機関・各種団体との連携に関する事業

(1) 行政関係機関との事業連携

行政関係機関（兵庫労働局及び兵庫県）を通じた各種委託事業及び内閣官房・内閣府・総務省・経済産業省中小企業庁・国土交通省・農林水産省並びに連合会・他団体等との各種合同相談会等への協力・参加による連携を図ります。また引き続き、日本年金機構・全国健康保険協会との事業連携・協力に取り組みます。行政等関係機関に対して、必要な情報交流と協力を行うほか、兵庫労働局及び県下代表年金事務所並びに全国健康保険協会兵庫支部との定期協議会を実施します。

(2) 連合会との事業連携

① 社労士試験の実施協力

本年度も連合会の委託事業への実施協力として連合会試験センターと連携し、本会協力会員による第49回社労士国家試験を実施します。

② 制度の会員周知

連合会との連携を図りながら、有期雇用契約社員から無期雇用契約社員への無期転換制度及び成年後見制度の周知を図ります。

また連合会が推奨する「サイバー法人台帳ROBINS」の案内及び推進員の選任による会員活動に協力します。

③ 大学寄附講座参加

近畿地協の行う関西大学政策創造学部及び同志社大学商学部における寄附講座へ会員の講師を派遣します。

(3) 阪神・淡路まちづくり支援機構等との連携事業

「阪神・淡路まちづくり支援機構」において、他の自由業団体等と交流し、情報収集と事業協力・連携に努めます。また自由業団体連絡協議会を構成する県下10土業の構成団体として、本年度も合同無料相談会事業に参加します。

(4) 内部関係機関等との連携事業

本会会員を母体とする県政連、兵庫SR経営労務センター及び協同組合等関係組織との共催・後援・協力・参加等による事業連携と定期的な情報交換会を実施します。

10 事業組織の検討と組織の連携

(1) 本会組織体制の強化

本会組織については、長期における社労士の未来像の策定等を含め、効率的かつ適格な事業展開に取り組むために、常務委員会の所掌事項・分担等の再編成・本会及び支部組織の在り方等について、引き続き、内部検討課題として取り上げて行きます。本会事業の効率化と内部組織の体制強化のため、一昨年設置した「事業推進室会議」を開催して、事業・組織運営の進捗状況及び課題を把握し、必要により各事業の連携及び組織間の調整・協議を行ない、執行部担当者間の情報共有化と事業推進の円滑化を図ります。

また社労士会館の施設活用については、本年2月に設置した「会館活用検討プロジェクト会議」で、別途、協議検討します。

(2) 各支部との連携の推進

各支部業務担当者間の情報交流により、本会支部及び支部間の業務取扱の改善に資するため、引き続き、ブロック会議の開催内容・方法を検討しながら実施します。

11 災害時及び災害復興への対応

今後予測できない緊急災害時の内部連絡体制整備の一環として、前年度に引き続き、本会会館での避難訓練及び会員安否確認等、防災模擬訓練等を実施します。

また本会の「災害対策マニュアル」等の関係規定の見直しを図ります。さらに災害復興への支援事業団体の構成員として参画している外部団体「阪神・淡路まちづくり支援機構」における他土業等との防災・減災等にかかる情報交流及び災害復興時の外部支援事業に協力します。

平成29年度 事業計画の項目概要

事業計画の概要	主な内容
<p>1. 社労士法に関する事業</p> <p>(1) 社労士制度創設50周年に関する記念事業推進プロジェクトによる周知活動等</p> <p>(2) 改正社労士法に関する事業</p> <p>(3) 社労士制度の健全な運営</p>	<p>○事業計画案の策定</p> <p>○ホームページ等による会員への周知と参加協力の呼びかけ</p> <p>○改正社労士法の運用に必要な情報収集・周知</p> <p>○社労士法違反のおそれがある事案の情報収集と対応</p>
<p>2. 社労士制度推進に関する事業</p> <p>(1) 「社労士会労働紛争解決センター兵庫」の運営事業</p> <p>(2) 「街角の年金相談センター」の運営事業</p> <p>(3) 本会が管理運営している各種相談事業</p> <p>(4) 中小企業労務管理支援事業</p>	<p>○関係機関・団体等に対する、リーフレット、ホームページ等による無料制度の周知</p> <p>○総合労働相談所、地域総合労働相談所との連携</p> <p>○他府県会センターとの情報共有</p> <p>○法テラス、連合兵庫等との連携</p> <p>○人材育成のための実務研修などの実施</p> <p>○本会会館5階での労働相談、年金相談の実施</p> <p>○街頭無料相談会の効率的運営の検討</p> <p>○年金相談事業全般の運営体制の整備</p> <p>○医療・育児・介護・保育等の行政の行う中小企業等支援事業への積極的な協力</p> <p>○日本政策金融公庫との連携による中小企業経営労務支援センターの設置、拡充、相談会の実施</p> <p>○日本政策金融公庫窓口での社労士業務の情報案内、会員名簿の閲覧、配布</p>
<p>3. 事業開発に関する事業</p>	<p>○「医療労務管理支援事業」の継続受託</p> <p>○協同組合や連合会との連携による各種相談担当者に対する能力保全のための研修の実施</p> <p>○「がん診療連携拠点病院」等に設置されている「がん患者就労支援室」等への協力</p>

<p>4. 電子化に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請のための総合的組織体制を整備、会員への周知 ○「電子申請ヘルプデスク」を開設、電話相談、個別研修の実施 ○マイナンバー制度施行に伴う、電子申請利用向上の促進、及び関連施行法令等に関する情報収集 ○マイナンバー業務取扱事項についてのフォローアップ研修の実施
<p>5. 社労士としての社会貢献活動に関する事業</p> <p>(1) 学校教育に関する事業</p> <p>(2) 成年後見制度に関する事業</p> <p>(3) 指定管理者制度における労働条件審査・労働診断事業の導入並びに社労士の委員会への登用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中学・高等学校での出張授業の実施 ○特別支援学校、PTAへの対応 ○県内大学・短大キャリアセンターにおける就職活動支援セミナーの実施 ○関西学院大学法学部、甲南大学法学部での講座の実施 ○地区会による、地域包括支援センター等へのPR、ニーズ把握、調査、情報交換などの取り組み ○社労士成年後見人養成講座、更新講座の実施 ○家庭裁判所への成年後見人等候補者名簿の提出 ○社労士の成年後見人制度参画のための主要自治体への働きかけ ○県政連との連携を図りながら、行政、主要自治体等への、社労士活用の働きかけ
<p>6. 資質向上に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支部研修担当者会議の開催 ○改正法令等研修会、倫理研修、労働安全衛生管理研修会、新規入会者研修会、伝達研修会等の実施 ○連合会及び近畿地協主催の研修、及び事業への参加呼びかけ ○会員の品位と職業倫理を保持するための啓発研修の実施
<p>7. 広報に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「社労士ひょうご」誌面・内容の充実 ○ホームページの充実と情報発信の迅速化

<p>8. 監察に関する事業</p> <p>9. 行政機関・連合会等関係機関・各種団体との連携に関する事業</p> <p>(1) 行政関係機関との事業連携</p> <p>(2) 連合会との事業連携</p> <p>(3) 阪神淡路まちづくり支援機構等との連携</p> <p>(4) 内部関係機関等との連携事業</p> <p>10. 事業組織の検討と組織の事業</p> <p>11. 災害時及び災害復興への対応</p>	<p>○広報媒体の拡充</p> <p>○連合会、関係行政等との連携による業務侵害への対応</p> <p>○会員の協力による情報収集</p> <p>○実地調査、照会による監察活動</p> <p>○連合会、近畿地協、他府県会との連携</p> <p>○行政窓口での指導の協力依頼</p> <p>○不適切情報発信への注意喚起等</p> <p>○関係行政機関等との定期協議会の開催</p> <p>○関係行政機関等の事業実施への協力</p> <p>○第49回社労士試験への協力</p> <p>○「サイバー法人台帳ROBINS」推進への協力</p> <p>○近畿地協実施の寄附講座への参画</p> <p>○阪神・淡路まちづくり支援機構での交流を通じての情報の収集、事業協力</p> <p>○自由業団体連絡協議会実施の合同無料相談会への参画</p> <p>○県政連、兵庫SR経営労務センター、協同組合等、関係組織との連携</p> <p>○効率的な事業展開のための組織のあり方の検討</p> <p>○会館活用についての検討</p> <p>○各支部との連携</p> <p>○災害時における内部体制の確立</p> <p>○会館避難訓練、安否確認訓練の実施</p> <p>○災害時対応のための備品の充実</p>
---	---